

第 59 期 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2022年3月29日（火曜日）午前10時

場 所

東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館）5階 穂高

議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件

<株主様へのお願い>

- 新型コロナウイルス感染防止の観点から、本総会につきましては、皆様の健康状態にかかわらず、当日のご来場は可能な限り控えていただき、書面（郵送）又はインターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
- ご来場の株主様へのお土産品の配布はございません。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

【 お知らせ 】

2022年9月1日に電子提供制度が施行されます。これに伴い、次回（2023年3月以降）の株主総会から、株主総会資料は当社ウェブサイト等に掲載し、株主の皆様のお手元には簡易な招集ご通知（ウェブサイトに掲載したこと及びURL等を記載したお知らせ）のみをお届けすることになります。

次回以降の株主総会について、株主総会資料を書面での受領をご希望される株主様は、「書面交付請求」のお手続きをお取りいただくことができます。

「書面交付請求」のお手続きにつきましては、証券会社にお申し出の場合は、口座を開設している証券会社へ、株主名簿管理人にお申し出の場合は、三菱UFJ信託銀行へお問い合わせください。

～新型コロナウイルス感染防止の対応について～

1. 株主様へのお願い

新型コロナウイルス感染防止の観点から、皆様の健康と安全を優先し、本総会につきましては、健康状態にかかわらず、**当日のご来場は可能な限り控えていただき、書面（郵送）又はインターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

2. ご来場いただく株主様へのお願い

- ・株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願い申し上げます。
- ・ご来場の際には、事務局スタッフにより非接触型検温計による体温測定をさせていただきます。発熱、咳等の体調不良とお見受けされた方には、入場をお控えいただきます。
- ・受付前に用意したアルコール消毒液による手指の消毒をお願いいたします。
- ・株主様1名様に1枚ずつ当社製品のマスク『ハイラック』をお渡しいたしますので、その場でご着用されてから、ご入場いただきます。
- ・接触感染リスクの低減及び株主様の安全を確保するため、座席の間隔を例年より広げていることから、株主総会当日の状況により、やむを得ずご入場いただけない場合がありますので、予めご了承ください。

3. 当社の対応について

- ・株主総会の運営に当たる事務局スタッフは、検温を含め、体調を確認したうえで参加いたします。
- ・当社役員、事務局スタッフは当社製品のマスク『ハイラック』を着用して対応させていただきます。
- ・受付付近での混雑緩和のため、例年受付で手渡ししている各種書類は会場内に準備いたしません。

4. お土産について

- ・本総会でのお土産品の配布はございません。

本株主総会会場において、感染防止対策を徹底いたしますが、感染リスクを完全に排除することはできません。総会当日までの感染拡大の状況や政府の発表内容に応じて、ご自身及び周囲への感染防止のために、慎重なご判断をお願い申し上げます。また、今後本対応に追加すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイトURL <https://www.koken-ltd.co.jp/ir/stock/meeting.html>

株主の皆様には、事情ご賢察のうえ、ご理解並びにご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

証券コード 7963
2022年3月11日

株 主 の 皆 様 へ

東京都千代田区四番町7番地
 **興研株式会社**
代表取締役社長 村 川 勉

第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症に対する適切な感染防止策を実施したうえで開催いたしますが、株主の皆様におかれましては、健康状態にかかわらず、**本株主総会へのご来場は可能な限りお控えいただきますようお願い申し上げます。**書面（郵送）又はインターネットにより議決権を行使することができますので、**お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年3月28日（月曜日）午後5時10分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月29日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館）5階 穂高
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第59期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算
書類監査結果報告の件
 2. 第59期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）
計算書類報告の件

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 役員賞与支給の件

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、受付開始時刻は午前9時を予定しております。
 - ◎本招集ご通知に添付すべき提供書面のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の提供書面記載のもののほか、当社ウェブサイトに掲載しております「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」も含まれております。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイトURL <https://www.koken-ltd.co.jp/ir/stock/meeting.html>

【 お知らせ 】

**次回株主総会から株主総会資料は電子提供となります。
書面での受領をご希望される株主様は手続きが必要です。**

2022年9月1日に電子提供制度が施行されます。これに伴い、次回（2023年3月以降）の株主総会から、株主総会資料は当社ウェブサイト等に掲載し、株主の皆様のお手元には簡易な招集通知（ウェブサイトに掲載したこと及びURL等を記載したお知らせ）のみをお届けすることになります。

次回以降の株主総会について、株主総会資料を書面での受領をご希望される株主様は、「書面交付請求」のお手続きをお取りいただくことができます。

「書面交付請求」のお手続きにつきましては、証券会社にお申し出の場合は、口座を開設している証券会社へ、株主名簿管理人にお申し出の場合は、三菱UFJ信託銀行へお問い合わせください。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年3月29日(火曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年3月28日(月曜日)
午後5時10分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年3月28日(月曜日)
午後5時10分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書
興研株式会社 御中

株主総会日 議決権の数 XX股

XXXX年XX月XX日

議決権の数 XXX

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

5. _____

6. _____

7. _____

8. _____

9. _____

10. _____

ログイン用QRコード

見本

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

興研株式会社

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1・2・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

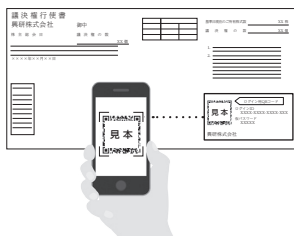
書面(郵送)及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

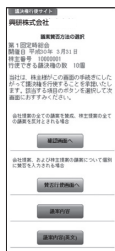
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。
再行する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

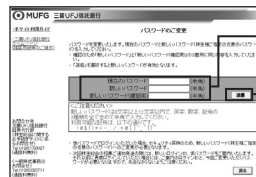
- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

(提供書面)

第59期 事業報告

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2021年1～12月）の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症が長期化した影響により社会経済活動は大きく制限され、厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中、マスク関連事業においては、産業用マスクに需要回復の遅れが見られましたが、新型コロナウイルス感染症の感染者数の増加に伴い、医療機関向け感染対策用マスクの受注は期初計画を上回りました。その他事業においては、オープンク
リーンシステム「KOACH」で行ったオンライン形式の個別営業が奏功し、売上増に大きく寄与しました。

これらの結果、売上高は102億3百万円（前連結会計年度比0.5%増）となり、二期連続で過去最高額を更新しました。

一方利益については、原材料価格の値上がりを主因とする原価率の上昇の影響によって、営業利益9億45百万円（同16.5%減）、経常利益9億22百万円（同16.0%減）となり、前連結会計年度実績を下回りました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益については、マスク新製造設備に対する政府補助金を特別利益に計上したことにより、前連結会計年度実績を上回る8億62百万円（同2.9%増）となりました。

セグメント別の業績の概要は以下の通りです。

(マスク関連事業)

感染症対策用N95マスク「ハイラック350型」は、新型コロナウイルス感染症の第4波及び第5波の感染拡大により医療機関の継続使用・指定購入による需要が引き続き高

く推移したことに対し、増設した製造設備をフル活用して前連結会計年度を上回る製造・出荷数量で対応いたしました。

一方、産業用マスクの受注は、期後半からは前連結会計年度実績を上回る傾向を示したものの、上期の落ち込みの影響が大きく、前連結会計年度に対しては減収という結果でした。

これらにより、当事業の売上高は89億80百万円（前連結会計年度比1.8%減）となりました。

（その他事業／環境関連事業等を含む）

オープンクリーンシステム「KOACH」の販売は、当社の環境テクニカルサイト・KOACHショールームと製品品質を確かめたいお客様をネットでつなぎ、実機によるデモンストレーションをライブ中継するオンライン説明会を全営業所で積極展開したことが製品評価につながり、成約数・成約率はともに向上しました。中でも大型受注が望めるフロアーコーチは、幅広い分野・業種での採用が拡大し、通期に亘り順調に売上を伸ばしました。この結果、販売件数は、コロナ禍前の実績には及ばなかったものの、販売台数、売上高は過去最高となりました。

自動ブラッシング機能付き内視鏡洗淨消毒装置「鏡内侍ⅡG」^{かがみないし}については、コロナ禍での検査数の減少等による経営環境の悪化及び対面営業の自粛などから売上高は前連結会計年度を若干下回る結果となりましたが、「KOACH」の売上増によって当事業全体としての売上高は、12億23百万円（前連結会計年度比21.9%増）となり、三期ぶりに過去最高額を更新しました。

セグメント別売上高

区 分	第58期 (2020年12月期)		第59期 (2021年12月期)		前連結会計 年度比
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	
	千円	%	千円	%	千円
防 じ ん マ ス ク	5,959,945	58.7	5,236,514	51.3	△723,431
防 毒 マ ス ク	1,959,479	19.3	2,346,331	23.0	386,851
防じんマスク・防毒マスク 関連その他製品	1,229,653	12.1	1,397,447	13.7	167,794
マスク関連事業計	9,149,079	90.1	8,980,293	88.0	△168,785
そ の 他 事 業	1,002,960	9.9	1,223,026	12.0	220,065
合 計 (上記のうち輸出分)	10,152,040 (174,301)	100.0 (1.7)	10,203,319 (166,621)	100.0 (1.6)	51,279 (△7,680)

② 海外生産子会社「SIAM KOKEN LTD.」の状況

使い捨て式防じんマスクの米国検定等を取得し、海外生産拠点として2015年6月より生産を開始しております。今回の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う対策用マスクの需要増に対しては、速やかに増産体制を敷き、日本への供給量を拡大しました。

また、その後の変異株の出現等に伴う受注数の増減に対しても迅速かつ柔軟な対応を行いました。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額（無形固定資産を含む）は2億6百万円で、その主たるものは次のとおりであります。

- | | |
|----------------|-------|
| ○ テクノヤード製造装置 | 73百万円 |
| ○ 労働安全衛生保護具等金型 | 57百万円 |
| ○ 基礎研究所器具備品 | 16百万円 |
| ○ 販売促進用デモ機 | 14百万円 |

④ 資金調達の状況

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と極度額31億円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

(2) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第56期 2018年 12月期	第57期 2019年 12月期	第58期 2020年 12月期	第59期 (当連結会計年度) 2021年 12月期
売上高(千円)	8,326,657	8,605,330	10,152,040	10,203,319
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	358,873	371,610	837,662	862,372
1株当たり当期純利益	71円55銭	74円21銭	167円34銭	172円27銭
純資産(千円)	9,587,187	9,796,310	10,465,670	11,113,114
総資産(千円)	18,915,638	18,338,348	19,004,153	19,600,131
1株当たり純資産額	1,911円51銭	1,956円95銭	2,090円67銭	2,220円1銭

(注) 1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数で親会社株主に帰属する当期純利益を除いたものであります。

3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式を控除して計算しております。

4.株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(JESOP)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第56期 2018年12月期	第57期 2019年12月期	第58期 2020年12月期	第59期 (当事業年度) 2021年12月期
売上高(千円)	8,326,657	8,605,330	9,827,767	10,160,423
当期純利益(千円)	346,867	356,534	646,751	799,376
1株当たり当期純利益	69円16銭	71円20銭	129円20銭	159円69銭
純資産(千円)	9,591,161	9,791,197	10,300,281	10,892,610
総資産(千円)	18,828,217	18,257,404	18,763,582	19,320,928
1株当たり純資産額	1,912円31銭	1,955円93銭	2,057円63銭	2,175円96銭

(注) 1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2.1株当たり当期純利益は自己株式を控除した期中平均発行済株式総数で当期純利益を除いたものであります。

3.1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式を控除して計算しております。

4.株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」及び「株式給付信託(J-E S O P)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
SIAM KOKEN LTD.	150,000千バーツ	100.00%	使い捨て式 防じんマスクの 製造・販売

(4) 対処すべき課題

当社グループは、企業価値の更なる向上と持続的な発展・成長を実現するために、3つの経営理念「人を育てる」「技術を育てる」「クリーン、ヘルス、セーフティの分野で新市場を育てる」を基に、それぞれの継続的課題に取り組んでおります。

① 人を育てる

多様性を受容する当社独自の人事管理制度「興研トータル人事システム^{ホープス}HOPES」に基づき、年齢、性別、勤続年数を問わず活躍の場を与え、常に意欲のある人材を適所に登用しております。また、専門知識・能力向上を図る独自の社内研修プログラムを確立し、職分に応じて計画的、効果的に能力開発を進めております。

② 技術を育てる

創業以来、守り続けてきた「他社に追随しない」「徹底的に研究する」という研究開発の理念を技術開発員一人ひとりに徹底・浸透させるため、技術専門能力を評価するマイスター制度や技術開発員と取締役全員が参加する月例研究発表会といった独自の仕組みを継続、運用しております。

開発テーマごとに、プロジェクトチームを編成して開発に当たる「マトリクス型」の研究開発体制を敷いており、技術開発員は、自由で独創的な技術開発と社会に有用な発展的応用を目指した研究開発に注力しています。

これらの取り組みによって、オンリーワン、ナンバーワン製品が次々と生まれ、知的財産権も多数保有するに至っております。今後も知的財産を質・量ともに向上させ、活用することを最重要課題として取り組んでまいります。

③ クリーン、ヘルス、セーフティの分野で新市場を育てる

<クリーン>

世界最上級の清浄空間を、周りを囲うことなく短時間かつ低消費電力で形成し、実際の作業時も高い清浄度を保つことができる革新的なクリーンシステム「^{コイテ}KOACH」を、先進的技術開発を支える必須デバイスとして広く普及させ技術・生産の飛躍的進化へ貢献してまいります。

<ヘルス>

感染対策用マスクの需要の状況に応じた迅速かつ柔軟な対応を継続するとともに、

新規採用された医療機関での感染対策用N95マスク「ハイラック350型」の定着及び医療分野における市場占有率の拡大に努め、安心の「ハイラック」ブランドの確立を目指します。

誰でも簡単に洗浄消毒でき、洗浄消毒スタッフの方々の負担やリスクを大幅に軽減し、検査作業等にゆとりを生み出す内視鏡洗浄消毒装置「鏡内侍ⅡG」^{かがみないし}の拡販、普及に努めます。

<セーフティ>

今後、安全で快適な電動ファン付き呼吸用保護具「ブレスリンク」シリーズや医療機関でも採用が急増した使い捨て式防じんマスク「ハイラック」シリーズなど、安心してご使用いただける、使って喜ばれるマスクの開発、普及に努めてまいります。

現在、厚生労働省が推進している規制・管理強化に対し、規制の枠組みの中で最高位の安全性と最大限のアイデア・工夫を詰め込んだ製品開発、大手企業から個人会社まで産業を支える労働者の方々への直接訪問や月刊誌（CHSニュース）、Web（専用サイト）を活用した情報伝達、マスクを効果的に使用していただくための作業教育などを実施し、実需の掘り起こしにつなげてまいります。

当社グループは、収束時期の見極めが困難となっている新型コロナウイルス感染症の拡大がもたらすリスク及び課題に対し、以下のような取り組みを行っております。

①マスクの生産体制

感染対策用マスクの需要は、ワクチン接種の進展等に伴い一時縮小傾向にありましたが、変異株の発生により再び拡大するなど、新規感染者数の動向によって縮小と拡大を繰り返す一年でした。

こうした大きく変動するマスクの受注状況に対し、当社グループは、国内（中井テクノヤード・群馬テクノヤード）及びタイの生産子会社（SIAM KOKEN LTD.）において、減産・増産を機動的かつ柔軟に行い、市場の需要変化に対応しています。

②営業活動

感染拡大に伴う行動等の制限が長期に及ぶ中、計画的な訪問・対面営業が難しいため、Web会議等のシステムを活用した新しい営業活動を全国の営業所で積極的に推進しています。

「KOACH」の販売においては、コロナ禍にあって実機のデモンストレーションによる体験型営業が困難になったことへの苦肉の策として始めたリモート営業（ライブ中継によるオンライン説明会）ですが、「感染リスクが回避できる、移動が伴わない、大人数の参加可能」などを理由に好評を博し、また決裁者が参加された説明会では、小型から大型への機種変更や決済期間の短縮などにつながる事例も見られるなど、これまでの対面営業以上の成果もあげつつあります。

営業所員がこの一年間創意工夫して育て上げた当オンライン説明会は今後も、「KOACH」の売上を大いに押し上げてくれると期待しております。

③社員の感染対策

全社員は当社製N95マスク「ハイラック350型」を常時着用し、また、在宅勤務やテレビ会議を効果的かつ機動的に活用しました。

今後もコロナ禍が収束するまで、社員の感染対策を徹底し、受注から生産、出荷に至る一連のオペレーション体制の維持に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

当社グループは、防じんマスク、防毒マスクなどの労働安全衛生保護具及び環境関連機器・設備の製造、販売を行っております。

(6) 主要な事業所及び工場 (2021年12月31日現在)

① 当社

本社	東京都千代田区四番町7番地
狭山テクノヤード	埼玉県狭山市広瀬台2-15-33
群馬テクノヤード	群馬県みどり市笠懸町久宮381-1
所沢テクノヤード	埼玉県所沢市城858-1
中井テクノヤード	神奈川県足柄上郡中井町井ノ口2442-12
嵐山テクノヤード	埼玉県比企郡嵐山町花見台3-3
先進技術センター	埼玉県飯能市茜台3-10-1
埼玉配送センター	埼玉県比企郡嵐山町花見台3-3

② 連結子会社

SIAM KOKEN LTD.	タイ王国チョンブリ県
-----------------	------------

(7) 従業員の状況 (2021年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数 297名 (前連結会計年度末比23名減)

(注) 同一の従業員が複数の事業に従事しているため、セグメントに関連付けての記載は行っておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
233名	3名減	41歳7ヶ月	16年9ヶ月

(注) 従業員数には、嘱託・パートの196名は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)

借入先	借入残高
	千円
株式会社みずほ銀行	2,617,200
株式会社りそな銀行	1,593,340
株式会社三菱UFJ銀行	992,480
株式会社日本政策投資銀行	609,480

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

(10) 株式の状況 (2021年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 5,104,003株
(自己株式41,108株を含む)
- ③ 株主数 3,080名
(前事業年度末比453名減)
- ④ 単元株式数 100株
- ⑤ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数	持株比率
	株	%
公益財団法人酒井CHS振興財団	600,000	11.85
酒 井 眞 一	591,000	11.67
酒 井 宏 之	559,400	11.05
株 式 会 社 り そ な 銀 行	244,300	4.83
酒 井 香 織	229,600	4.53
酒 井 理 絵	229,600	4.53
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	227,900	4.50
久 保 井 美 帆	226,000	4.46
山 中 春 名	226,000	4.46
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	105,600	2.09

(注) 持株比率は自己株式 (41,108株) を控除して計算しております。

- ⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

(11) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況 (2021年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	酒 井 眞 一	酒井建物株式会社 代表取締役
代表取締役社長	村 川 勉	技術本部担当
代表取締役副社長	堀 口 展 也	製造本部担当 SIAM KOKEN LTD. 取締役社長
専 務 取 締 役	村 松 光 二	マーケティング本部担当
専 務 取 締 役	田 中 文 和	営業本部担当
常 務 取 締 役	井 端 秀 明	管理本部担当
取 締 役	長 坂 利 明	経理部長
取締役相談役	酒 井 宏 之	
取 締 役	櫻 井 しのぶ	三重大学 名誉教授 順天堂大学大学院医療看護学研究科 教授
常 勤 監 査 役	秋 山 俊 雄	
常 勤 監 査 役	伊 藤 善 博	
監 査 役	階 戸 照 雄	日本大学大学院総合社会情報研究科 特任教授
監 査 役	白 日 光	さくら共同法律事務所 パートナー弁護士

- (注) 1. 取締役櫻井しのぶ氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役階戸照雄氏及び監査役白 日光氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、社外取締役及び社外監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同証券取引所に届け出ております。

4. 監査役の財務及び会計に関する相当程度の知見については以下のとおりです。

- ・ 監査役階戸照雄氏は、米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・ 監査役白 日光氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

ア. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会の決議により取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

取締役の報酬は、基礎となる定額の「基本報酬」（固定報酬）、各期の成績による「業績連動報酬」（賞与）、「株式報酬」及び「退職慰労金」で構成されております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

b. 基本報酬に関する方針

基本報酬は月例の金銭報酬（固定報酬）とし、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内において、役位、職責、当社の業績、従業員給与の水準のほか、他社水準も考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

c. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬は事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した金銭報酬（賞与）とし、各取締役の経営への貢献度に加え、当社グループの目標とする経営指標である連結営業利益に一定率を乗じた額を原資と

し、基本報酬の割合に応じて個別に算出された額とし、その総額について株主総会の決議を経て、一定の時期に支給しております。なお、連結営業利益を当報酬の原資に係る指標といたしましたのは、連結営業利益が会社業績を的確に表し、経営上の成績を計る客観的な指標であると総合的に判断しているためであります。

d. 非金銭報酬等に関する方針

株式報酬は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的としております。2016年3月29日開催の第53期定時株主総会にて決議された範囲内において、各事業年度、役員株式給付規程に基づき、ポイントを付与しております。なお、同ポイントは1ポイント当たり当社普通株式1株に換算し、取締役退任時に株式給付しております。

e. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

退職慰労金は、役員退職慰労金内規に定める基準に基づき、相当額の金銭を株主総会の決議を経て、一定の時期に支給しております。

監査役の報酬については、独立性の確保の観点から、固定報酬、退職慰労金のみとしており、報酬額は、常勤、非常勤別に監査役の職務と責任に応じ、監査役の協議により監査役会で決定しております。

f. 報酬等の割合に関する方針

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の方針は定めておりません。

g. 報酬等の決定の委任に関する事項

各取締役の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役会長酒井眞一、代表取締役社長村川勉及び代表取締役副社長堀口展也がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当業務の貢献度を踏まえた賞与の評価配分とするものとしております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、株式報酬については、取締役会で取締役個別の割当株式数を決議しております。また、各報酬は、株主総会決議の範囲内で支給しております。

イ. 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	役員 の 員数 (人)	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			
			基本報酬 (固定報酬)	業績連 動報酬 (賞与)	株式報酬	退職慰労金
取締役 (うち社外取締役)	9 (1)	243,385 (8,000)	160,800 (6,000)	44,500 (1,200)	4,985 (-)	33,100 (800)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	37,400 (13,200)	33,600 (12,000)	-	-	3,800 (1,200)
合計 (うち社外役員)	13 (3)	280,785 (21,200)	194,400 (18,000)	44,500 (1,200)	4,985 (-)	36,900 (2,000)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬（賞与）の額は、2022年3月29日開催の第59期定時株主総会において付議いたします賞与支給予定額です。
3. 株式報酬は、当事業年度における取締役6名への役員株式給付引当金繰入額として費用処理した金額です。
4. 退職慰労金は、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した金額です。
5. 取締役の基本報酬（固定報酬）の額は、2021年3月26日開催の第58期定時株主総会において年額220,000千円以内（うち社外取締役分18,000千円以内）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役は1名）です。
- また、上記報酬とは別枠で、2016年3月29日開催の第53期定時株主総会において、取締役に対して、株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」の導入を決議いただいております。当該信託による当社株式の取得の原資として、対象期間（3事業年度）ごとに17,000千円を上限とした資金を拠出する旨、決議を頂いております。当該株主総会決議に係る取締役の員数は6名です。
6. 監査役の基本報酬（固定報酬）の額は、2016年3月29日開催の第53期定時株主総会において年額40,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の員数は4名です。

④ 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役櫻井しのぶ氏は、三重大学名誉教授及び順天堂大学大学院医療看護学研究科教授であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役階戸照雄氏は、日本大学大学院総合社会情報研究科の特任教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

監査役白日光氏は、さくら共同法律事務所のパートナー弁護士であります。当社はさくら共同法律事務所の他のパートナー弁護士と法律顧問に関する契約を締結しておりますが、同氏との取引関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 櫻井 しのぶ	当事業年度に開催された取締役会9回中8回に出席しました。取締役会において、大学院・大学の教授として、公衆衛生看護学等の専門的な幅広い知識と見識を生かして発言を適宜行っております。
監査役 階戸 照雄	当事業年度に開催された取締役会9回全てに出席し、また監査役会7回全てに出席し、取締役会及び監査役会において大学院教授としての幅広い知識と見識を生かして議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役 白 日光	当事業年度に開催された取締役会9回全てに出席し、また監査役会7回全てに出席し、弁護士としての専門的な見地から、取締役会及び監査役会において、適法性・妥当性等の議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第30条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

(12) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

監査法人A & Aパートナーズ

② 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の子会社であるSIAM KOKEN LTD. は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

(13) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(業務の適正を確保するための体制の概要)

業務の適正を確保するための体制に関する取締役会決議の概要は以下のとおりです。
(最終改定日 2015年8月7日)

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社は、各部門及び子会社において諸規程が経営の実情に合致しているか常に点検し、諸規程の見直しを行うとともに、法令及び諸規程を遵守した業務執行の徹底と実施状況の監視を各部門長の重要な職務と位置付けています。また、コンプライアンス規程により業務の執行に当たり対応する法令及び社内諸規程の遵守に関するチェック、並びに役職員に対する教育・研修を実施しています。

当社及び子会社は、コンプライアンス違反行為の早期把握、早期是正を行う体制をとるものとし、当社においては、社内の内部通報体制として「KOKENコンプライアンスヘルプライン」を整備・運用しています。

当社及び子会社は、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、全社一体で毅然とした態度をもって対応します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び子会社は、文書管理規程及び機密情報管理規程に従って情報を保存・管理し、当該情報を職務の執行のために必要とする者に対して適切に開示する体制をとっています。

機密情報、個人情報そしてインサイダー情報などの漏洩のリスクに的確に対処するため、その教育や監査体制にも重点を置いた情報管理体制の整備、強化に努めます。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社は、管理本部、マーケティング本部、営業本部、技術本部、製造本部が本部内の各部門及び子会社のリスクを統制すると同時にそれぞれが相互に牽制を行う体制をとっています。その業務執行状況については内部監査規程により業務監査を行い、また、特に製品に関しては品質保証監査によりチェックを実施します。その結果は社長に報告され、必要に応じ改善措置を講じる体制となっています。

当社及び子会社全体のリスク管理は内部統制担当役員が統括し、必要な規程の整備を推進するとともに、想定されるリスクの低減及び緊急事態への対応が可能なリスク管理体制の整備に努めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社は、原則として毎月1回取締役会を開催し、経営上の重要事項の決定及び執行の監督を行います。

取締役、幹部社員、監査役で構成する幹部会議を毎月1回開催し、経営意思の伝達及び各部門及び子会社の業務遂行状況と問題点の把握、対応策の討議を行っています。

また、年度予算制度により、予算の執行は各部門及び子会社が立案した業務目標及び品質目標に基づく実行計画によって遂行し、目標の進捗・達成状況を定期的に社長に報告し、適宜、計画及び社内諸規程などのシステムの有効性についての確認を行って継続的な改善に努める体制をとっています。

なお、当社においては、会社意思決定機能と業務執行機能の分離による機能強化及び執行責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入しています。

⑤ 当社並びに当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び子会社は、「我社の理念」を企業集団全体で共有し、その実現に向け、企業集団全体のコンプライアンス体制及びリスク管理体制の構築に努め、必要な管理を行います。

当社は、海外子会社管理規程に定める事項についての報告を子会社に求め、子会社の意思決定及び業務執行の適正性及び効率性を確保します。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

当社は、監査役より監査事務の補助の求めがあった場合、使用人を監査役会補助スタッフとして配置するよう努めます。配置する使用人の任命については、取締役と監査役が協議して決定します。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役会補助スタッフとして使用人を配置した場合、その使用人に対する指揮命令権は監査役に属するものとします。また、当該使用人の人事考課は監査役が実施し、人事異動については、取締役と監査役が協議して決定します。

⑧ 監査役に報告をするための体制、及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社取締役会または幹部会議で業務執行状況及びリスクとなる問題点とその対応策について監査役に報告する体制となっています。

また、当社においては、前述の体制以外に内部通報制度「KOKENコンプライアンスヘルプライン」に常勤監査役への通報、相談の窓口を設けることにより、監査役への報告が可能な体制となっています。

これらの報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けることをコンプライアンス規程により禁止しています。

⑨ **監査役職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役が、その職務の執行について生じる費用の前払などの請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、当社は速やかに当該請求に応じるものとします。

⑩ **その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役会は、監査役職務の執行が実効的に行われることを目的として、定期的に代表取締役と監査役との意見交換を行うための会議を開催しています。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当事業年度における当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

① **コンプライアンス体制及びリスク管理について**

当事業年度は、新型コロナウイルス感染拡大の状況を考慮し、業務監査、品質保証監査及び安全衛生・環境監査の実施は延期しましたが、主な業務プロセスや監査項目については関係部門からの報告や記録の提出、或いは事業所の巡視等を通じて、法令及び社内諸規程の遵守状況のチェックに努めております。教育、研修については、社内教育研修を通してその遵守を図っております。

損失の危険管理の体制としては、5本部の各本部長が、基本的に毎日ミーティングを実施し、リスク情報の共有を行っております。

社内諸規程については、適切に運用できる状態にするために、常に見直しを行っており、年に1度、全諸規程についてのレビューを行っております。

機密情報、個人情報、インサイダー情報の漏洩防止のために、文書管理規程、機密情報管理規程、個人情報管理規程、インサイダー取引防止規程、マイナンバー情報管理規程を整備し、運用を行っております。また、情報漏洩リスクへの対処として、業務で使用する全パソコンについて定期的なチェックを行っております。

内部通報制度として「KOKENコンプライアンスヘルプライン」を整備、運用しております。

反社会的勢力対応として、必要に応じて取引先等の属性を確認し、契約書等には暴力団排除条項を導入しております。

なお、当事業年度は、新型コロナウイルス感染症について、以下の様な対策を行ったうえで業務を遂行しました。

- ・全社員及び家族へ当社製感染対策用マスク「ハイラック」を配布し、業務中、通勤中の着用を徹底しました。
- ・各事業所での強酸性電解水での手洗いを励行し、またアクリルパーティションを配備するなど感染症対策を行いました。
- ・在宅勤務体制を整えました。また、事業所に出勤する必要がある役員、従業員は、郊外事業所への一時的な勤務地変更、事業所近くの宿泊施設からの通勤、通勤電車を避けるための車通勤等、通勤時の感染リスク低減の対策を行いました。
- ・直接の接触や移動時のリスクを避けるため、Webテレビ会議システムを活用しました。

② 取締役、監査役の職務執行について

当事業年度において取締役会を9回、幹部会議を11回開催しました。これらの会議には監査役も出席し、経営上の重要事項の決定及び執行の監督を実施しました。（以上の取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。）

監査役は取締役への監査報告会を開催し、意見交換を行っております。

(注) 本事業報告中の記載数字は、金額及び株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、比率については四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産	の 部	負 債	の 部
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	7,988,572	流 動 負 債	4,108,031
現金及び預金	2,187,870	買掛金	239,530
受取手形及び売掛金	2,987,611	短期借入金	1,465,000
電子記録債権	869,383	1年内返済予定の長期借入金	1,023,500
商品及び製品	618,056	未払金	165,481
仕掛品	432,889	未払費用	215,306
原材料及び貯蔵品	745,363	未払法人税等	155,717
その他	147,397	賞与引当金	355,000
固 定 資 産	11,611,558	役員賞与引当金	44,500
有形固定資産	10,052,541	その他	443,995
建物及び構築物	3,163,120	固 定 負 債	4,378,985
機械装置及び運搬具	554,446	長期借入金	3,324,000
土地	5,909,578	役員退職慰労引当金	720,400
リース資産	266,868	株式給付引当金	84,457
建設仮勘定	58,902	役員株式給付引当金	29,096
その他	99,624	その他	221,030
無形固定資産	55,905	負 債 合 計	8,487,016
リース資産	6,901	純 資 産 の 部	
その他	49,003	株 主 資 本	11,109,303
投資その他の資産	1,503,111	資 本 金	674,265
投資有価証券	74,403	資 本 剰 余 金	542,646
繰延税金資産	477,878	利 益 剰 余 金	10,053,632
役員に対する保険積立金	864,713	自 己 株 式	△161,241
その他	90,116	その他の包括利益累計額	3,811
貸倒引当金	△4,000	その他有価証券評価差額金	12,374
		繰延ヘッジ損益	△22,989
		為替換算調整勘定	14,426
資 産 合 計	19,600,131	純 資 産 合 計	11,113,114
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	19,600,131

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		10,203,319
売上原価		5,556,103
売上総利益		4,647,216
販売費及び一般管理費		3,701,491
営業利益		945,725
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,751	
受取手数料	10,717	
受取出向料	3,168	
補助金収入	20,939	
その他の	10,386	48,963
営業外費用		
支払利息	41,197	
為替差損	2,903	
その他の	28,227	72,329
経常利益		922,359
特別利益		
設備投資に対する補助金収入	260,755	
その他の	670	261,425
特別損失		
固定資産除売却損	7,160	7,160
税金等調整前当期純利益		1,176,625
法人税、住民税及び事業税	280,152	
法人税等調整額	34,100	314,253
当期純利益		862,372
親会社株主に帰属する当期純利益		862,372

連結株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	674,265	534,375	9,418,605	△152,970	10,474,275
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△227,344		△227,344
親会社株主に帰属する 当期純利益			862,372		862,372
自己株式の処分		8,271		16,352	24,624
株式給付信託による 自己株式の取得				△24,624	△24,624
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	8,271	635,027	△8,271	635,027
当連結会計年度末残高	674,265	542,646	10,053,632	△161,241	11,109,303

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
当連結会計年度期首残高	5,577	△36,489	22,307	△8,605	10,465,670
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△227,344
親会社株主に帰属する 当期純利益					862,372
自己株式の処分					24,624
株式給付信託による 自己株式の取得					△24,624
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	6,796	13,500	△7,880	12,416	12,416
連結会計年度中の変動額合計	6,796	13,500	△7,880	12,416	647,444
当連結会計年度末残高	12,374	△22,989	14,426	3,811	11,113,114

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	7,486,396	流動負債	4,049,333
現金及び預金	1,885,255	買掛金	281,275
受取手形	930,871	短期借入金	1,465,000
電子記録債権	869,383	1年内返済予定の長期借入金	1,023,500
売掛金	2,040,144	未払金	164,011
商品及び製品	583,162	未払費用	199,907
仕掛品	415,080	未払法人税等	155,717
原材料及び貯蔵品	676,419	賞与引当金	355,000
関係会社未収入金	22,429	役員賞与引当金	44,500
その他の金	63,650	その他	360,421
固定資産	11,834,531	固定負債	4,378,985
有形固定資産	9,791,966	長期借入金	3,324,000
建物	2,856,652	役員退職慰労引当金	720,400
構築物	147,816	株式給付引当金	84,457
機械及び装置	526,150	役員株式給付引当金	29,096
車両運搬具	869	資産除去債務	15,186
工具、器具及び備品	97,863	その他	205,843
土地	5,837,557	負債合計	8,428,318
リース資産	266,868	純資産の部	
建設仮勘定	58,189	株主資本	10,903,225
無形固定資産	45,755	資本	674,265
特許権	10,310	資本剰余金	542,646
電話加入権	9,423	資本準備金	527,936
ソフトウェア	18,062	その他資本剰余金	14,710
リース資産	6,901	利益剰余金	9,847,555
その他の金	1,057	利益準備金	168,566
投資その他の資産	1,996,809	その他利益剰余金	9,678,988
投資有価証券	74,403	別途積立金	8,486,000
関係会社株式	472,087	圧縮記帳積立金	18,923
繰延税金資産	500,808	繰越利益剰余金	1,174,065
役員に対する保険積立金	864,713	自己株式	△161,241
その他の金	88,796	評価・換算差額等	△10,615
貸倒引当金	△4,000	その他有価証券評価差額金	12,374
		繰延ヘッジ損益	△22,989
資産合計	19,320,928	純資産合計	10,892,610
		負債・純資産合計	19,320,928

損益計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		10,160,423
売上原価		5,703,207
売上総利益		4,457,215
販売費及び一般管理費		3,599,778
営業利益		857,436
営業外収益		
受取利息	658	
受取配当金	3,578	
経営指導料	18,134	
補助金収入	20,939	
その他の収入	24,036	67,347
営業外費用		
支払利息	41,197	
為替差損	2,476	
売上割引	8,292	
その他の費用	19,934	71,901
経常利益		852,882
特別利益		
設備投資に対する補助金収入	260,755	
その他の収入	670	261,425
特別損失		
固定資産除売却損	7,160	7,160
税引前当期純利益		1,107,147
法人税、住民税及び事業税	280,151	
法人税等調整額	27,619	307,771
当期純利益		799,376

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										自 株	己 式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計			
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金							
						別 途 積 立 金	圧 縮 記 帳 積 立 金	繰 越 利 剰 余 金					
当 期 首 残 高	674,265	527,936	6,438	534,375	168,566	7,986,000	19,837	1,101,119	9,275,522	△152,970	10,331,193		
事 業 年 度 中 の 変 動 額													
別 途 積 立 金 の 積 立						500,000		△500,000	-		-		
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩							△913	913	-		-		
剰 余 金 の 配 当								△227,344	△227,344		△227,344		
当 期 純 利 益								799,376	799,376		799,376		
自 己 株 式 の 処 分			8,271	8,271						16,352	24,624		
株 式 給 付 信 託 に よ る 自 己 株 式 の 取 得										△24,624	△24,624		
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)													
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	8,271	8,271	-	500,000	△913	72,945	572,032	△8,271	572,032		
当 期 末 残 高	674,265	527,936	14,710	542,646	168,566	8,486,000	18,923	1,174,065	9,847,555	△161,241	10,903,225		

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	
当 期 首 残 高	5,577	△36,489	△30,912	10,300,281
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
別 途 積 立 金 の 積 立				-
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩				-
剰 余 金 の 配 当				△227,344
当 期 純 利 益				799,376
自 己 株 式 の 処 分				24,624
株 式 給 付 信 託 に よ る 自 己 株 式 の 取 得				△24,624
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	6,796	13,500	20,297	20,297
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	6,796	13,500	20,297	592,329
当 期 末 残 高	12,374	△22,989	△10,615	10,892,610

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月21日

興研株式会社
取締役会 御中

監査法人 A&Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 岡 賢治 (印)

業務執行社員
指定社員 公認会計士 町田 眞友 (印)
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、興研株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、興研株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年2月21日

興研株式会社
取締役会 御中

監査法人 A&Aパートナーズ

東京都中央区

指定社員 公認会計士 岡 賢 治 (印)

業務執行社員

指定社員 公認会計士 町 田 眞 友 (印)

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、興研株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A&Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月24日

興 研 株 式 会 社 監 査 役 会

常 勤 監 査 役	秋 山 俊 雄	Ⓔ
常 勤 監 査 役	伊 藤 善 博	Ⓔ
社 外 監 査 役	階 戸 照 雄	Ⓔ
社 外 監 査 役	白 日 光	Ⓔ

以 上

招 集 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、安定的な配当の維持及び向上を図ることを基本方針としております。

内部留保金につきましては、より一層の経営基盤強化のため、新技術・新製品の研究開発活動及び設備投資等に有効活用し、将来の継続的發展を図って参ります。

このような方針に基づき、当事業年度の剰余金の処分につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開の動向や収益・財務状況の推移を総合的に勘案いたしまして、期末配当及びその他剰余金の処分を以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき普通配当25円に、特別配当10円を加えて、合計35円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、177,201,325円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年3月30日といたしたいと存じます。

2. その他剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 600,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 600,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>< 削 除 ></p>

【 第2号議案 定款一部変更の件に関する補足説明 】

次回の定時株主総会から、株主総会資料は、電子提供になります。
引き続き書面での受領を希望される株主様は、お手続きが必要になります。

電子提供制度とは、株主総会資料を自社のホームページ等のウェブサイトに掲載し、株主に対し当該ウェブサイトのアドレス等を書面で通知する方法により、株主に対して株主総会資料を提供することができる制度です。

電子提供制度は、上場会社に対して強制適用されることから、当社では、次回（2023年3月）の株主総会から電子提供制度が適用され、株主の皆様のお手元には簡易な招集ご通知（ウェブサイトに掲載したことおよびウェブサイトのアドレスを記載したお知らせ）のみをお届けすることになります。

次回以降の株主総会について、株主総会資料を書面での受領を希望される株主様は、「書面交付請求」のお手続きをお取りいただくことができます。

「書面交付請求」のお手続きにつきましては、証券会社にお申し出の場合は、口座を開設している証券会社へ、株主名簿管理人にお申し出の場合は、三菱UFJ信託銀行へお問い合わせください。「書面交付請求」のお手続きにつきましては、当社株主名簿管理人までお問い合わせください。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式の数	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
1	<p>さか い まさ かず 酒 井 眞 一 (1941年8月22日) 591,000株</p>	<p>1981年1月 当社代表取締役社長 2003年3月 当社代表取締役会長（現任） 2006年5月 社団法人日本保安用品協会（現、公益社団法人日本保安用品協会）会長 2015年4月 一般財団法人酒井CHS振興財団（現、公益財団法人酒井CHS振興財団）評議員（現任）</p> <p>(重要な兼職の状況) 酒井建物株式会社 代表取締役</p>
2	<p>むら かわ つとむ 村 川 勉 (1966年1月8日) 10,000株</p>	<p>1989年4月 当社入社 1999年9月 当社品質保証室長 2002年3月 当社所沢テクノヤード所長 2008年3月 当社執行役員所沢テクノヤード所長兼海外ディビジョンマネージャー 2010年3月 当社常務取締役技術本部担当兼海外ディビジョンマネージャー 2013年7月 当社専務取締役技術本部担当兼海外ディビジョンマネージャー 2014年1月 当社専務取締役技術本部担当 2014年3月 当社代表取締役社長技術本部担当（現任） 2015年4月 一般財団法人酒井CHS振興財団（現、公益財団法人酒井CHS振興財団）理事（現任）</p>

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式の数	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
3	<p>ほりぐちのおや 堀 口 展 也 (1958年8月28日) 19,000株</p>	<p>1982年4月 当社入社 1998年3月 当社安全衛生ディビジョンマネージャー 2008年3月 当社執行役員安全衛生ディビジョンマネージャー 2010年3月 当社常務取締役製造本部担当 2012年11月 SIAM KOKEN LTD.取締役社長(現任) 2013年7月 当社専務取締役製造本部担当 2014年3月 当社代表取締役副社長製造本部担当(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) SIAM KOKEN LTD. 取締役社長</p>
4	<p>むらまつみつじ 村 松 光 二 (1956年2月21日) 17,000株</p>	<p>1978年4月 株式会社富士銀行(現、株式会社みずほ銀行) 入行 2002年4月 株式会社みずほ銀行本郷通支店長 2004年2月 同行大阪公務部長 2006年2月 当社出向 2006年3月 当社管理本部長 2007年3月 当社入社 2007年3月 当社常務取締役管理本部長 2008年3月 当社常務取締役管理本部担当 2014年3月 当社専務取締役管理本部担当兼マーケティング本部担当 2015年3月 当社専務取締役マーケティング本部担当(現任)</p>
5	<p>たなかふみかず 田 中 文 和 (1957年2月22日) 7,500株</p>	<p>1981年4月 当社入社 1996年10月 当社ライフセーフティディビジョンマネージャー 2003年10月 当社西日本ブロック部長 2008年3月 当社執行役員西日本ブロック部長 2008年4月 当社執行役員営業統括部長兼東日本第2ブロック部長 2011年4月 当社執行役員営業本部副本部長兼営業統括部長 2012年3月 当社常務取締役営業本部担当 2014年3月 当社専務取締役営業本部担当(現任)</p>

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式の数	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
6	井端秀明 (1962年12月7日) 2,000株	1986年4月 株式会社富士銀行(現、株式会社みずほ銀行) 入行 2006年5月 株式会社みずほ銀行上尾支店長 2010年3月 同行支店業務第7部長 2011年6月 同行東京中央支店長 2014年6月 当社出向管理本部副本部長 2015年3月 当社常務取締役管理本部担当(現任)
7	長坂利明 (1959年10月16日) 8,600株	1982年4月 当社入社 2000年3月 当社所沢テクノヤード所長 2002年3月 当社狭山テクノヤード所長 2007年2月 当社コンプライアンス室長 2008年3月 当社執行役員コンプライアンス室長 2008年11月 当社執行役員コンプライアンス室長兼安全環境管理室長 2009年8月 当社執行役員経理部長 2014年3月 当社取締役経理部長(現任)
8	酒井宏之 (1943年5月23日) 559,400株	1986年3月 当社常務取締役 1992年3月 当社代表取締役専務取締役営業本部長 1998年3月 当社代表取締役副社長営業本部長 2003年3月 当社代表取締役社長 2014年3月 当社取締役相談役(現任) 2015年4月 一般財団法人酒井CHS振興財団(現、公益財団法人酒井CHS振興財団) 理事(現任)

候補者番号	氏名 (生年月日) 所有する当社の株式の数	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
9	さくら 櫻 井 しのぶ (1961年5月10日) 一株 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外取締役</div>	2004年4月 三重大学医学部看護学科教授 2004年4月 三重大学大学院医学系研究科看護学専攻教授 2011年9月 三重大学名誉教授(現任) 2011年9月 順天堂大学医療看護学部看護学科教授 2011年9月 順天堂大学大学院医療看護学研究科教授(現任) 2014年4月 順天堂大学スポーツ健康科学部健康学科教授 2017年3月 当社社外取締役(現任)

- (注) 1. 取締役候補者酒井眞一氏は酒井建物株式会社の代表取締役を兼務し、当社と同社との間には本社ビル賃貸借等の取引関係があります。
2. その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 櫻井しのぶ氏は、社外取締役候補者であります。
4. 櫻井しのぶ氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏は公衆衛生看護、地域看護学を研究する大学院・大学教授として高い見識と経験を有されており、引き続きその専門的な見識を当社経営体制の強化に活かしていただくことを期待したためです。なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接会社の経営に関与した経験は有りませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し選任をお願いするものであります。
5. 櫻井しのぶ氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
6. 当社は、櫻井しのぶ氏と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再選が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、櫻井しのぶ氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同証券取引所に届け出ております。

第4号議案 役員賞与支給の件

当事業年度の業績等を勘案し、当事業年度末時点の取締役9名に対し、総額44,500千円(うち社外取締役1名に対し1,200千円)の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

なお、当社では取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を事業報告16～17ページに記載の通り定めており、本議案は当該方針に沿うものであり、本議案の内容は相当であるものと判断しております。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷(私学会館) 5階 穂高
電話 (03) 3261-9921 (大代表)

新型コロナウイルス感染防止の観点から、本総会につきましては、皆様の健康状態にかかわらず、当日のご来場は可能な限りお控えいただき、書面(郵送)又はインターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

ご来場の株主様へのお土産品の配布はございません。
何卒ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



交通 JR中央・総武線(各駅停車) 市ヶ谷駅より徒歩2分
東京メトロ有楽町線・南北線 市ヶ谷駅(1出口・A1エレベーター)より徒歩2分
都営地下鉄新宿線 市ヶ谷駅(1出口・A1エレベーター・A4出口)より徒歩2分



見やすく読みましがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。